

第2次旭川市スポーツ振興計画パブリックコメント回答

No.	関連項目	意見内容	御意見に対する考え方	対応
1	【第1章】	豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指す、「第2次旭川市スポーツ振興計画」については、今まで実施してきたことを検証しながら、4つの重要課題を取り上げてその推進のための方策を示しているが、今後その方策をさらに掘り下げて、具体策を立て、民間、スポーツ団体、行政が十分に連携を図りながら推進することが強く求められます。ある時には、地域に入り込んで理解を深めながらその実施のための努力をすることも必要ですし、実現できなければその原因をその時々で検討をし、さらに効率的な方策を立てることも必要である。計画を立てたならば、それを実現するための努力が求められるし、そのことが、市民が生涯にわたって運動・スポーツ活動に親しみ、健康で充実した生活を送り、明るく活力ある社会の形成につながると確信します。	本計画は本市のスポーツ振興に係る基本的な指標として策定しています。計画に示すそれぞれの施策の展開については、その成果を検証しながら見直しを進めてまいります。また、計画の推進には行政、地域、スポーツ団体、企業など幅広い連携が必要と考えており、現状の把握に努め、効果的な事業を検討し、市民に多様なスポーツへの取組の機会を提供できるよう努めてまいります。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
2	【第1章】 1次計画の総括	策定に当たって、1次計画の9項目にわたっての評価をしっかりとする必要がありますが、そのために多くの市民の意見を聞く機会を設定したのはよかった。ただ、アンケート形式の調査の結果分析について、もう少し掘り下げて検証することが必要であると思う。そのことにより推進するための方向性が見出されるのではないかと考える。	本計画の策定には1次計画の評価・反省を行うとともに、市民へのアンケートを通じてスポーツに対する意識やスポーツ振興への期待などを把握したところであります。1次計画の推進はパークゴルフ場などの施設整備、スポーツ大会・イベントの開催数の増加を通じて、スポーツ実施率の上昇に結び付く結果につながったと考えております。また、アンケートの結果では多くの市民が年齢や心身の状態に応じてスポーツに取り組み、生き生きと充実した生涯を送ることを望んでいることがわかりました。計画の素案はこのような1次計画の総括や市民の意識を前提として提案させていただいたところであります。今後もアンケートの結果などを分析しながら施策の展開に係る事業に取り組んでまいります。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
3	【第1章】 1次計画の総括	少子高齢化の時代に入り、年齢・性別などを考慮した振興策が強く求められる。今回のアンケートで、成人の週1回以上のスポーツ実施率が平成15年度より今回37.7%に上昇したとあるが、国のスポーツ振興基本計画で目指している50%に達していないと位置づけていることのもう少し深い分析が必要である。さらに上昇を目指すためには、どのような面での努力が求められるかなどの分析が必要である。	本計画は現在の第7次旭川市総合計画や旭川市生涯学習推進基本方針で示される目標の達成を目指すために必要なスポーツ振興の総合的な計画として位置付けており、上位計画との連動が必要であると認識しております。一方で、本計画は本市が目指すスポーツ振興の骨子であり、その効果や成果を計るには一定の期間を要すると考えております。そのため、計画の期間を10年間と長期に設定いたしました。時代とともに変化するスポーツへのニーズに柔軟に対応するとともに、新たに策定される上位計画との整合性を図るために中間年度を設け、市民アンケートを実施し、計画の見直しを図ることでありますので、御理解願います。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
4	【第1章】 1次計画の総括	【計画のための計画という印象】 第1次計画の成果と課題が不十分。胸張ってこれは、成果であるといえるものはないのでしょうか。成果を深めることでより一層目的がはっきりしてくると思います。	本計画は現在の第7次旭川市総合計画や旭川市生涯学習推進基本方針で示される目標の達成を目指すために必要なスポーツ振興の総合的な計画として位置付けており、上位計画との連動が必要であると認識しております。一方で、本計画は本市が目指すスポーツ振興の骨子であり、その効果や成果を計るには一定の期間を要すると考えております。そのため、計画の期間を10年間と長期に設定いたしました。時代とともに変化するスポーツへのニーズに柔軟に対応するとともに、新たに策定される上位計画との整合性を図るために中間年度を設け、市民アンケートを実施し、計画の見直しを図ることでありますので、御理解願います。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
5	【第1章】 計画の期間	平成12年9月に国が策定した「スポーツ振興基本計画」を受けて、平成16年7月に「旭川市スポーツ振興基本計画」を策定し展開してきたが、今回は平成18年の「旭川市総合計画」の基本目標：愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち、そして、平成19年の「旭川市生涯学習推進基本方針」の基本目標：生涯学習社会を担う人が育つまち、それぞれの基本目標をスポーツ振興から目標の達成を目指すために、「第2次旭川市スポーツ振興計画」が策定されております。この計画は平成23年から平成32年の10年間とされておりますが、上記の総合計画、基本方針が平成27年度までとなっているため、平成27年度を中間年度とし、今回のように進行状況を把握し見直しを図るようであるが、旭川市の総合計画が策定され、生涯学習推進基本方針が策定された縦の流れを考えたときに、スポーツ振興計画の推進終了年度を平成27年度までとし、縦の流れを意識したスポーツ分野での取り組みが必要であると考える。そして、平成28年度からは、「第8次旭川市総合計画」を受けての「旭川市生涯学習推進基本方針」に添った「第3次旭川市スポーツ振興計画」が策定されるとよいと考えます。	本計画は現在の第7次旭川市総合計画や旭川市生涯学習推進基本方針で示される目標の達成を目指すために必要なスポーツ振興の総合的な計画として位置付けており、上位計画との連動が必要であると認識しております。一方で、本計画は本市が目指すスポーツ振興の骨子であり、その効果や成果を計るには一定の期間を要すると考えております。そのため、計画の期間を10年間と長期に設定いたしました。時代とともに変化するスポーツへのニーズに柔軟に対応するとともに、新たに策定される上位計画との整合性を図るために中間年度を設け、市民アンケートを実施し、計画の見直しを図ることでありますので、御理解願います。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
6	【第3章】	【財団法人体育協会について】 やっていることがよくわからない。市民に公表し、成果のあがるようにしてもらいたい。	体育協会は、市民のスポーツ振興等を目的に設立された団体で、市内の競技団体を統括するほか、スポーツ少年団の活動や市の体育行事の事業協力を行っております。その活動につきましてはHPを開設しており、年度計画、事業実績、団体の概要などを公開しておりますので御確認いただきたいと思います。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
7	【第3章】 主要課題1 重点取組(1)	情報社会に入り、HPなどの活用を今後推進することが必要となってくる。各種スポーツ団体においてもHPにより活動状況を発信したりし、会員の確保のPRをしていることも把握する必要がある。	市民が自分のライフスタイルや興味に応じてスポーツに取り組むため、本市では、市内のスポーツに関する多様な情報を一元化し、必要に応じて市民がその情報を手軽に手に入れるためのHPの作成を目指しているところであります。また、広く市民に情報を提供するため、御意見にありました多様な広報の方法を検討してまいります。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
8	【第3章】 主要課題1 重点取組(1)	旭川市内のスポーツ施設の「スポーツマップ」を作成し、市民の希望を生かして頂きたいと思えます。(広報「あさひばし」等)「スポーツマップ」には、スポーツ施設名・スポーツ種目・時間帯・受付電話番号・利用料金・規約その他も付記していただければ、市民が一層理解しやすいのではないのでしょうか。	市民が自分のライフスタイルや興味に応じてスポーツに取り組むため、本市では、市内のスポーツに関する多様な情報を一元化し、必要に応じて市民がその情報を手軽に手に入れるためのHPの作成を目指しているところであります。また、広く市民に情報を提供するため、御意見にありました多様な広報の方法を検討してまいります。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
9	【第3章】 主要課題1 重点取組(1)	スポーツ指導員の派遣については、総合型地域スポーツクラブの推進のためにも必要なことではあるが、そのことがあまり一般市民に浸透していないのが現状である。スポーツ指導員の登録についても、年齢・性別・得意スポーツなどを含め期間を決めて更新するなど、今一度整備する必要がある。	広く市民にスポーツを普及するためには、専門的な知識や技術を有する指導者を派遣することで、対象となる種目の魅力、ルール、技術を伝えていくことが必要であるとと考えています。そのため、体育指導委員会ではニュースポーツの出前講座を、体育協会ではスポーツリーダーバンクによる指導者の派遣、スポーツ教室の開設などを実施しております。今後はこれらの活動を促進していくとともに、指導者登録制度の検討を進めてまいります。	【参考意見】 関連項目については原文のままとさせていただきます。
10	【第3章】 主要課題1 重点取組(1)	◎生涯スポーツの振興 スポーツに取り組む環境づくりでは、国のスポーツ実施率が65%とされているが、そのことにあまりこだわらず、市民が身近な所で気軽に参加できるスポーツに取り組む機会の徹底が必要と考えます。具体的には、高齢化の時代に入り、各地域での老人会を対象とした軽スポーツ教室や親子で参加のファミリースポーツ活動、町内会単位でのゲーム大会などの開催に向けた、体育協会、体育指導委員会からの今まで以上の積極的な働きかけが必要である。参加できる方は集まっての待ちの姿勢では活動が活発化しません。	障がい者スポーツの振興は本計画の中で重要な課題の一つであると認識しております。障がい者によるスポーツ活動は、パラリンピックにおける日本人選手の活躍などにより広がりを見せており、今後さらに活発な活動が展開されるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままさせていただきます。
11	【第3章】 主要課題1 重点取組(1)	全体のスポーツ振興計画の策定については、計画的に進んでいただけたら良いと思えます。しかし、各主要課題について将来展望が見えません。 ○主要課題1 重点取組(1) 障害者スポーツの振興について 各障害者スポーツ団体と健全者スポーツ団体が別々に活動しており、横の連携が取れていない(特にスキー)、各大会を実施する際に不都合が生じています。スポーツ課・体育協会が先頭となり団体調整を行う必要があると思えます。	障がい者スポーツの振興は本計画の中で重要な課題の一つであると認識しております。障がい者によるスポーツ活動は、パラリンピックにおける日本人選手の活躍などにより広がりを見せており、今後さらに活発な活動が展開されるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままさせていただきます。

No.	関連項目	意見内容	御意見に対する考え方	対応
12	【第3章】 主要課題1 重点取組(2)	アウトドアスポーツ、ニュースポーツ、レクリエーションの振興についてですが、現状ではこれらの活動が市民に浸透し徹底されていませんので、それらを紹介する内容や開催の日時、場所などを旭川市の広報などを通して紹介し、年齢、性別を問わず、多くの市民が参加できる環境づくりが求められます。	それぞれの分野のスポーツの振興については、様々な体験の機会を提供していくことが重要であると認識しております。そのため、大会や行事などの情報をHPなどを通じてPRするとともに、関係団体が活動の周知を図るよう促進してまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
13	【第3章】 主要課題1 重点取組(3)	競技スポーツの振興については、各種スポーツ団体ともに積極的な取組をしているが、その取組内容の交流があまり図られていない。各競技団体の年間の大会や試合の開催、日常的な活動内容などを一般市民にも紹介し周知するパンフレットなどを作成し配布することも必要と考える。	本市といたしましても体系的な指導体制の確立は競技スポーツの振興の課題として認識しており、先進事例として積極的な組織整備を行っている団体の紹介などを実施したいと考えております。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
14	【第3章】 主要課題1 重点取組(3)	指導者については体操振興のため5つのクラブやNPOを実施しており、指導者はいる。	本市といたしましても体系的な指導体制の確立は競技スポーツの振興の課題として認識しており、先進事例として積極的な組織整備を行っている団体の紹介などを実施したいと考えております。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
15	【第3章】 主要課題1 重点取組(3)	競技スポーツについては、各スポーツ団体において各種大会の誘致などの取組は積極的に行っているが、特に屋内の開催施設の確保には苦慮していることをしっかりおさえることが求められている。既存の屋内施設の確保には相当のエネルギーを使い、やむなく近隣町の施設に無理を言ってお願ひしているのが現状である。選手強化についても、中体連、高体連、一般とそれぞれの競技団体で熱心に取り組んでいるので、そのことを十分に把握する必要がある。	各種大会における会場の確保、体系的な指導制度の確立は競技団体にとって重要な課題であると認識しております。本市といたしましては、施設の効率的な活用や指導者の育成の支援を検討してまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
16	【第3章】 主要課題1 重点取組(3)	【主要課題1 重点取組(3) トップレベルの大会誘致及びスポーツ合宿誘致の推進について】 当市でトップレベルの大会が実施できる施設は、野球のスタルヒン球場、バスケットボール・バレーボール等の室内競技ができる総合体育館・大雪アリーナだけです。それも、観客席が少なく、また、1会場で同時進行できる施設ではないため、全道・全国大会開催には不向きな施設になっています。特に冬季スポーツ施設については、全国規模の大会が誘致できないものばかりです。スキー競技を開催している富沢クロスカントリースキー競技場は、全日本B級公認コースで、インターハイ・インターカレッジ・全日本選手権等の大会誘致ができない会場です。また、大雪アリーナに関しては、国際基準を満たしていないスケートリンクのため、過去に開催したNHKフィギュア大会も誘致できないものとなっています。嵐山ジャンプ競技場についても、スモールヒル(60m級)しかなく、全道大会以上の規模の大会を誘致できなく、老朽化しているため、少年団の練習場所としてのみ利用となっています。旭川市は、宿泊主要地(街中)から30分程度で各施設に移動できる立地条件の良い土地柄です。しかし、当市の施設は、先に述べたように途中半端な施設ばかりで、合宿する学校・クラブが無いのと等しい状況だと思います。建設予定の東光スポーツ公園の体育館等の新規施設や既存の施設・コースを国際基準のものに変更し、全国規模の大会ができるものに改修等する必要があると考える。例えば、体育館であれば、地下に50mプールをつくり、大会時には縦に50mで使用し、通常は、横に25mプールとして利用することにより一般利用者が混雑することなく利用でき、市が委託してプール教室も合わせて行うこともできます。1階には、横に3～4面のバレーボール等のコートが取れるようにし、全国規模の大会予選時使用。決勝等では縦に1面で使用し、コート周囲には観客席が設定できるようにすると、大勢の観客を呼ぶことが可能である。2階部分には、各競技団体の事務所等を配置することにより、各団体の調整等がスムーズに行くと考えられる。	スポーツ大会・合宿の誘致及び競技スポーツの振興は本市のスポーツ振興のみならず経済活性化などへの波及効果も大きいことからその重要性は認識しているところであり、国際基準に合致した施設の整備には競技人口、施設の利用頻度等をはじめ、建設費用や維持管理のコスト等、様々な面から検討する必要があります。また本市の財政上の問題もあり、御意見にあったような施設整備を早急に行うことが困難であることを御理解願います。本市といたしましては既存の施設の効率的な活用や近隣町との連携を図り、相互の施設利用などに取り組みながら、スポーツ活動の推進に努めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
17	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	富沢クロスカントリースキーコースにしても、全日本B級公認コースのため、全国規模の大会を開催することができず、旭川出身でトップレベルの選手達もほとんど出場しません。これは、トップの選手にとってはメリットがないからです。いくら良い環境のコースであっても、ポイントによってシート位置が変わってくる選手達には、B級公認だとポイントが稼ぐことができないからです。同コースは、市民に開放しているにも関わらず、富沢小学校裏の道路を横断する形のコースになっており、車がいつ通るかわからない状況で滑走している危険個所の多いところ。 (要望しても改善傾向なし) 場所的にも環境的にも良い場所です。同コースを夏季期間も使用できるようにすると、陸上関係やスキー関係の合宿が望むことができると考えます。現コースを改良し、2.5Kmコースを2～3コース以上設定し、1つか2つのコースは、木材チップを敷き詰め、ランニングや散策コースに、もう1つのコースは、アスファルトのコースにすることにより、ローラースキーやサイクリング等のコースにすることにより、夏季の需要が増えると考えられます。特にローラースキーのコースは全国的に少なく、設置することができれば、夏季の合宿やローラースキー大会の誘致も可能になります。スポーツ合宿の誘致は、当市の経済効果は大きいものと考えます。誘致をするためには、やはり施設等の整備が重要であると考えられますので、思い切った決断が必要です。		
18	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	アンケートでも示されているが、施設を含めた環境づくりの徹底が強く求められていると感じる。気軽に遊びや体力づくりの出来る施設、もっと気軽にスポーツができる仕組みなどの要望が強く、最近そのことに目をつけたスポーツジムなどの民間施設が市内各所に誕生している。旭川市として、市民の要望に応える環境づくりが遅れていることをおさえることが必要であり、そのこと取組が求められている。	市民へのアンケートでは気軽に遊びや体力づくりのできる施設、もっと気軽にスポーツができる仕組み等への要望が多く出されております。このような要望に応えるためには民間の施設を含め、多様なスポーツへの取組の機会が提供される環境づくりが必要であると考えております。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。

No.	関連項目	意見内容	御意見に対する考え方	対応
19	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	スポーツ施設の充実と効果的管理運営については、計画を推進する上で最重点と位置づけることが必要である。アンケート調査でもあるように、既存の屋内外の施設を含め、現状では不足しているのが読み取れるし、実際に大会開催や練習しようと考えると会場確保が難しい。東光スポーツ公園が計画的に整備されているが、各スポーツ団体の要望や意見を十分に聞き早期に達成されるようにしたいものである。また、活動を停止している国や道の施設などの活用を入れ、特に屋内施設の確保が必要である。特に冬季に入ると、屋外活動団体が屋内施設に入ってくるため、活動に混乱を起こすことも度々ある。	平成22年度に実施したアンケート調査からも身近なスポーツ施設が不足していると感じている市民は全体で40%となっていることから、市民のスポーツ活動の場を確保することは重要な課題であると認識しているところであります。御意見にありました新たな体育施設の整備につきましては、財政上の問題により早急な整備は困難であることを御理解願います。また、東光スポーツ公園に整備される予定の施設及びその活用については、総合体育館との役割分担を含めて関係機関団体の意見を聴きながら検討を進めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
20	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	競技力の向上と普及・振興のためにスポーツ施設の整備が急務である。 ①特に新体育館の早期着工完成。アリーナはバドミントンコートで24面以上必要である。 ②小中学校体育館の開放の一層の拡大と自主管理の推進。 ③施設使用の弾力化。特に、忠和公園体育館のフットサル使用の許可及び土・日・祭日の大会使用許可。		
21	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	第2次旭川市スポーツ振興計画（以下「本計画」という。）について以下のとおり要望いたします。 本計画では、北海道の地域性として、冬季スポーツの振興を掲げておりますが、より重要な問題として、夏季屋外スポーツの冬季期間の活動の諸問題が欠落しております。降雪地における、夏季の屋外スポーツ団体及びスポーツ愛好者の共通した大きな問題は、冬季期間の競技の継続性の確保でございます。また、一般的には、この要因が北海道の競技レベルの低下を招いていると考えられております。 当市においては、屋内スポーツ施設としては、旭川市総合体育館、忠和体育館及び大成体育館等がありますが、冬季期間の各施設の使用状況が過密状態となっている現状を考えると、前述の問題の重要性が十分類推出来るところであります。 つきましては、本計画の骨子の一つとして、冬季期間の夏季屋外スポーツ種目の活動の場の確保を策定いただき、そのアクションプランとして、屋内多目的施設の設置を要望いたすところでございます。なお、他都市の状況を見ると、帯広市に「明治北海道十勝オーバル」が平成21年9月に設置されております。この施設は、屋内スピードスケート場の中に多目的広場があり、フットサル3面、テニスコート6面の規模を有している、大変立派な施設で、冬季期間の夏季屋外スポーツの活動の場として、大変活用されており、地域スポーツの活性化に、大変寄与しているところでございます。		
22	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	体操ができる（毎日）施設・設備を整備してほしい。 ・施設（体操器具）がほしい（総体・サブ体育館） →もし出来れば一般人を含め多くの体操を通した運動に親しむことができる・体操器具の一新 →全器具が耐用年数を越えており、競技中の事故を考えると責任を問われる状況にある器具の一新、施設の確保には旭川市及び体育協会の応援（資金的にも）がなければ体操の振興はなく、このままでは全道大会も開催出来ないのが現状である	体操競技の活動を行うためには基準に合致した器具の設置が必要であると認識しております。器具の整備には多額の費用を要するため早急な整備は難しく、これまで大会などの開催時には、他施設からの借用を含め対応してきているところです。今後につきましても可能な範囲で対応をしていきたいと考えております。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
23	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	◎地域のスポーツ活動の拠点整備 このことについての取組が最も重要な課題と考えます。特に、屋内スポーツ施設の不足が市民のスポーツ活動推進に支障をきたしている。東光スポーツ公園の整備は、平成32年を目途に推進されているが、可能な限り早期に整備されることが強く望まれる。	東光スポーツ公園については「東光スポーツ公園基本計画」の通り平成32年度の完成に向け整備中ではありますが、平成21年に東光スポーツ公園後期計画検討委員会にて議論を重ね、市民からの意見提出手続を実施した上で計画を見直したところであります。東光スポーツ公園軟式野球場の稼働率につきましては、全体で約30%、平日で約10%となっております。御意見のとおり、平日の稼働率が低いことから、今後、減免措置を含めて使用料のあり方について市民の意向を調査するとともに、利用者の増加に伴う維持管理コストを抑制するため、利用者の維持管理への協力など、費用対効果についても検証を進め、利用促進を図るよう努めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
24	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	【主要課題2 重点取組(1) 東光スポーツ公園の整備と活用について】 現在、完成した施設としてドリームスタジアムがあるが、使用している頻度が低い。平日のほとんどは使用していない状況であるため、もっと使用しやすい料金体系で貸し出し、利用者増を目指した方がよい。		
25	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	【施設の有効活用】 大雪アリーナを冬期間スケートリンクに使用することについて検討していただきたい。他のスポーツを含め利用方法を考えてほしい。東部スポーツ公園の野球場の稼働率は、どのようになっているのでしょうか。11月から4月まで休止状態。5月から10月までせいぜい土日しか利用していない。それは、いつもではない。そのような実態をどのように考えるのか。市民に公表し、意見を聞くべきだと思います。アリーナにして通年利用できるよう検討すべきではないでしょうか。 ※東部住民センターでは、昨年度11月から3月までの冬期間、体育館の利用がない時に、体育室を歩く場として地域住民に無料開放した。（但し朝の8時30分から10時ごろまでの間）	大雪アリーナにつきましては、現在11月から3月の間で常設のスケートリンクを整備し、個人、スポーツ団体に利用いただいているところであります。天候に左右されず安定した運営が可能なスケートリンクは市内1か所だけであり、スケートやアイスホッケー等の愛好者も多数いることから早急に利用方法を変更することは困難な状況でありますので御理解願います。東光スポーツ公園軟式野球場の稼働率につきましては、全体で約30%、平日で約10%となっております。御意見のとおり、平日の稼働率が低いことから、今後、減免措置を含めて使用料のあり方について市民の意向を調査するとともに、利用者の増加に伴う維持管理コストを抑制するため、利用者の維持管理への協力など、費用対効果についても検証を進め、利用促進を図るよう努めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。

No.	関連項目	意見内容	御意見に対する考え方	対応
26	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	パークゴルフを愛好する方が増加し、市内各所にパークゴルフ場が造成されているが、今後さらに身近なスポーツとして愛好者が増加することが考えられるので、その施設についても造成することが求められている。民間でのスポーツ施設の整備が進んでいるが、可能な限り民間に依存するのではなく、地域住民センター、統廃合の学校施設、活動停止となった公共の施設や学校施設開放などを含め公的な施設を有効に活用する努力が求められる。特に、学校施設開放事業について、放課後については中学生の部活動、小学生の少年団活動でその推進には難しいものがあるが、夜間については今まで同様にスポーツ少年団、スポーツ競技団体、一般市民、地域住民に対して開放事業を推進することが求められている。	現在東光スポーツ公園では4コース36ホールのパークゴルフ場を造成しておりますが、既に27ホールがオープンし、残り9ホールについても平成24年度のオープンを目指し整備中であります。また、地域住民主体のスポーツ活動の場として、学校施設の開放事業の継続及び公共施設の効率的な活用の検討を進めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
27	【第3章】 主要課題2 重点取組(1)	市民の安全・安心のための避難体制(場所・方法・訓練等)を明示して頂きたいと思っております。	体育施設については、「施設等危機管理マニュアル」に基づき、施設管理者と連携し、安全面の確保に努めております。各施設の避難体制などにつきましては、それぞれの施設において御確認ください。なお、全学的な防災計画、災害時のハザードマップなどについては消防本部ホームページに掲載しております。 http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/file/s/bousai/	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
28	【第3章】 主要課題2 重点取組(2)	総合型地域スポーツクラブについては、国が策定した「スポーツ振興基本計画」で、各自治体で設立するよう求めているが、その設定の趣旨などが徹底されていない面があったり、地域を中心に設立しようと体育協会や体育指導委員会などで努力しているが、すでにスポーツを愛好している人がいたり、時間的な余裕がない、地域指導者、自主的に運営する組織づくりなどで難しい面が多々あることを踏まえることが必要である。	本市では幅広い年齢層で構成され、種目も多岐にわたる総合型地域スポーツクラブが市民の生涯スポーツ活動の新たな拠点となることを期待しています。現在、本市には活動中の総合型地域スポーツクラブが1団体、設立準備中のクラブが2団体あります。クラブの設立、運営については体育指導委員が地域住民と連携を取りながら活動を支援しているところであります。今後も関係機関と連携をとりながら新たなクラブの設立、運営に取り組んでまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
29	【第3章】 主要課題2 重点取組(2)	総合型地域スポーツクラブの育成については、前述したように難しい部分があるが、体育指導委員会が先頭に立ち、その趣旨について町内会や市民委員会単位に説明し活動する場、俗に言う出前講座などを設定し、地域に根ざしたクラブづくりに向けた今まで以上の攻めの気持ちを持った努力が求められる。		
30	【第3章】 主要課題2 重点取組(3)	市内には多種のスポーツ団体があり、ほとんどが旭川市体育協会に加盟していますが、今後加盟団体相互の活動内容を含めた交流が求められるし、その活動内容を一般市民にも周知することも必要である。そのことが、継続した活動場所の調整や一般市民の希望に応じたスポーツ団体への参加を促進することにもつながる。そのため中心になるのが旭川市体育協会であり、市所管の体育施設の管理・運営を全面的に担い、スポーツ団体の活動が今まで以上に活発になり多くの市民にスポーツに親しむ場や機会を提供することが強く求められる。	市民のスポーツ活動が活発に展開されるには体育協会の果たす役割は重要であると認識しております。そのため、協会の活動が一層充実したものとよう促進してまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
31	【第3章】 主要課題3 重点取組(1)	【子どものスポーツ振興】 子どものスポーツに取り組む意識改革は必要であるが、そのためには保護者にスポーツ活動のよさや楽しさを理解してもらうことが必要である。学校や地域が連携を図り、親子のレクリエーション的な活動などを通じて体を動かすことの楽しさや喜びを感じとれる機会を設定することも必要である。地域住民の協力を得ながら、小さな公園などで元気いっぱい動き回る子供たちが増加することも一方案と考える。	子どものスポーツの振興には学校や家族で様々な体験の機会を持つことが重要であり、地域の中で多様なスポーツが体験できる環境づくりに努めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
32	【第3章】 主要課題3 重点取組(1)	【主要課題3 重点取組(1) 子どものスポーツへの意欲の喚起】 意欲の喚起は大事である。実際のところ、ある小学校ではクラブ活動を禁止する校長がいたりする。そこに通学する児童が別の小学校のクラブに入り活動している現実があることをスポーツ課や教育委員会は知っているのだろうか？児童達は、クラブ活動に入り活動したいと思っていることを教育者が排除している。意欲の喚起や学校運動部活動の促進を考える前に状況を把握した方が良いのではないかな？	小学校のクラブ活動は教育課程に位置付けられ、全ての小学校で実施されているところであり、学校運動部活動の促進については地域の実情を踏まえ、適切に対応したいと考えております。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
33	【第3章】 主要課題3 重点取組(2)	スポーツ少年団、スポーツクラブ、部活動については、スポーツに取り組む児童・生徒・学生の減少もさることながら、スポーツ団体が多様化しており、団員や部員の確保に苦慮している現状を踏まえる必要があり、スポーツだけでなく文化系の団体、部活動もあることも考慮しなければならない。	子どもたちが希望するスポーツに取り組める環境づくりは本市のスポーツ振興を図る上で必要な課題であると認識しております。スポーツが多様化する中で学校、スポーツ団体、地域が連携し、複数校による部活動、外部指導者の導入等、子どもたちがスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
34	【第3章】 主要課題3 重点取組(2)	スポーツ少年団、スポーツクラブ、学校運動部活動における活動については、経験豊かな指導者が大きな役割を果たす。指導者として、次代を担う子供たちにスポーツの楽しさ良さを十分に指導できるよう常日ごろから指導技術の研修に励むことが求められる。		
35	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	【冬季スポーツの振興】 冬季スポーツについては、今まで以上に学校だけの活動に委ねては推進することは難しくなるので、社会教育の分野で積極的に取り組むことが必要である。市民に定着したバーサーロペット・ジャパンなどの機会を利用し、学校と連携を図りながら子供たちの参加を促し、一般市民にも気軽に参加できるように、会場の設定や用具の貸し出しの促進などの努力が求められている。「市民体育の日」を開催しているが、一般市民に徹底していない面があるので、その趣旨や記念事業などを大々的に提示し、冬季スポーツに親しむことよきや楽しさを周知することが強く求められる。	冬季スポーツの振興には、多様な冬季スポーツの情報提供、教室の開設や用具の貸出しなど、市民が気軽に取り組める環境づくりが必要であると考えております。また、バーサーロペット・ジャパンや「市民体育の日」等の事業については、より多くの市民が参加し、冬季スポーツを楽しむことのできる機会となるよう、その充実を図ってまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
36	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	【主要課題4 重点取組(1) バーサー・ロペット・ジャパンの見直し及び冬季スポーツ大会の充実について】 組織委員会総会で話があがったように早期に、実行委員会を開催し検討した方がいいのではないかな？このままだと円滑な大会運営ができなくなるのではないかな？		
37	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	【子供から大人まで、これが旭川のスポーツだ！】 底辺を育てて、旭川のスポーツをポリシーをもって育成する熱意が計画には必要だと思います。例えば、バーサー大会に市民全員が向かう体制づくりをどのようにするか。幼児・小学生・中学生・高校生に日常的に取り組ませる環境づくり会社企業でも奨励する環境づくり高齢者の環境づくり	バーサーロペット・ジャパンの参加者は減少してきておりますが、子どもから大人まで気軽に参加できる環境づくりが必要であると認識しております。今後は様々な機会を通じて大会のPRに努めるとともに、本市を代表するスポーツイベントとして定着するよう努めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。

No.	関連項目	意見内容	御意見に対する考え方	対応
38	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	冬季スポーツについては、現在の学校教育の中では、指導時間数などの関係で積極的に取り組むことが難しい状況にある。冬季スポーツの振興にかかわっては、スキー場やアイスアリーナの利用状況などを十分に把握しながら、学校教育だけでなく社会教育の場でのかかわりを強めることが必要である。	地域の特性を活かしたスポーツの振興は本市独自の文化として、市民が愛着や誇りを持つことにつながります。このため、本市において冬季スポーツを振興することは重要な課題であり、行政、スポーツ団体、関係機関が連携し、今後の冬季スポーツの振興策を協議、検討する場の設置を目指してまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
39	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	一般市民でリフト乗り場に行列ができたスキー場、今一度復活させたい。近隣町のスキー場でもその管理運営に苦慮している状況にある。スキー離れについてじっくりと考える時期にきている。また、クロスカントリースキーについては、北彩都、東光スポーツ公園に常設コースが整備されるようであるが、スキー場と同様にどのように利用者を確保するか考慮する必要がある。冬季スポーツに取り組める環境づくりは整備されるが、一般市民の冬季スポーツに取り組む意識改革をどのように推進するかが大きな課題である。		
40	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	【旭川らしさが見えない。】 旭川のスポーツ行政は、総花的で特色がないと思います。全てが中途半端に見えます。例えば、帯広は冬スポーツとしてスケートがあります。地域の実態を生かして小さいときからスケートに親しめます。旭川は、スケートよりスキー(ゲレンデ・クロカン)に取り組んで方向をきちんと示すべきです。学校教育・地域も含めて冬のスポーツを盛んにすることを望みます。		
41	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	【主要課題4 重点取組(1) 子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供について】 単に言うならば、学校教育でのスキー・スケート授業を促進すべきである。学校自体が冬季スポーツから離れているのが最大の原因である。		
42	【第3章】 主要課題4 重点取組(1)	地域を考えると冬のスポーツとしてスキーをもっとメインとしてやってほしい。優秀な中学生がいても卒業後、他市に流出している。また、夏の旭川はこれだというものを推進すべきである		
43	【第3章】 主要課題4 重点取組(1) 観光課	第2次旭川市スポーツ振興計画(素案)における意義や必要性、また基本的な考え方に対して全面的に賛同するものであります。また、計画推進に係る具体的な施策における「生涯スポーツの振興」、「地域のスポーツ活動の拠点整備」、「子供のスポーツ振興」そして「冬季スポーツの振興」は、当然のこととして取り組むべきことと考えられます。特に、冬季スポーツの振興は、地域の特色を生かし、旭川から全国に発信すべき大切な施策と考えます。後志のニセコに匹敵する雪質と交通の便を考えると、中国や韓国にも冬季スポーツのすばらしさを発信すべきと考えています。	本計画について評価をいただいたと認識いたします。また、各種大会・合宿の誘致という観点から情報は市内に限らず、全国にも発信すべきであると考えております。また、本市では中国、韓国のみならず東アジア地域を中心に観光客の誘致活動を推進してきた経緯もあり、関連部局と連携を図りながら冬季スポーツの情報を発信していきたいと考えております。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
44	【第3章】 主要課題4 重点取組(2)	【主要課題4 重点取組(2) 冬季スポーツ施設の整備について】 一般市民が活用できるクロスカントリースキーコースは必要である。施設整備を行っていくのであれば、冬季のみ利用できるものではなく、通年利用のできる施設にした方が無駄のないものになるかと考える。施設の整備を進めて行くのであれば、形だけ箱物施設でなく、国際規格の競技が開催でき、大会・合宿等を誘致できるものを建設・整備していただきたい。そうすることにより、当市へ宿泊客の増加、消費が増える。目先のことに重点を置かず、先を見据えて考えてほしい。	現在本市では富沢、春光台、神楽岡にクロスカントリースキーコースや歩くスキーコースを整備し、一般に開放しているところですが、これらは公園敷地、民間の耕地、国有林などを活用しているため、通年の活用は困難であります。また、新たな常設施設の設置には、候補地の選定、設置、設置後の管理など財政上の問題により御意見にあったような施設整備を早急に行うことが困難であることを御理解願います。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
45	全体を通して	4月・5月・8月・10月・11月のスポーツを有意義に過ごそう。今年度の予定では、今から計画を立てていただきたいと思う。スポーツ人口の増加は、約220万人増加を目指す。	本計画を推進するうえで、スポーツ実施率の向上及び施設の利用者数の増加などは、本市のスポーツ振興に係る事業の重要な指標になると考えております。今後は策定した計画に基づき、市民が気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。	【参考意見】 関連する項目については原文のままとさせていただきます。
46	【第1章】	「国のスポーツ立国戦略」、「北海道の第2次北海道スポーツ振興計画」を通し、1次計画更に第2次旭川市スポーツ振興計画「豊かな生涯スポーツ社会の実現」に設定したのは適切に思います。	本計画の素案について評価をいただいたと認識いたします。本計画は本市におけるスポーツ振興の指針となるものであり、その推進に取り組んでまいりたいと考えております。	【評価】 関連箇所については原文のままさせていただきます。
47	【第2章】	「旭川市民のスポーツへの意欲」、「旭川市を取り巻く情勢とスポーツ振興への課題」を通し振興計画を立てたのは適切に思われます。		
48	【第3章】	振興計画に向けた課題を4本柱にしたことは、市民にも理解しやすく適切に思われます。更に4本の主要課題にそれぞれ重点取組が設定されており、具現化に向け適切に思われます。		
49	【第3章】 主要課題2	「計画推進に係る施設の展開」、「地域のスポーツ活動の拠点整備」においても、大変具体的と思われます。		
50	全体を通して	社会教育費341,839千円増額したが、保健体育総費は、42,703千円の増額。しかし、社会教育の内容の充実が一層求められている中で、今回の第2次旭川市スポーツ振興計画(素案)は、よく検討されていると思います。		
51	全体を通して	社会の情勢、スポーツの振興状況について分析され、課題を設定し、その解決策についてあまり大幅な変更は見あたりませんが、4つの課題に設定し、今後の推進の在り方について分かり易く整理されているのは評価されます。		